

**KANTONE HOLDINGS【N1059】**  
**(Kantone Holdings Limited)**  
を保有されている投資家の皆様へ  
－ 有償増資案のお知らせ －

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、KANTONE HOLDINGS の権利割当による有償増資案につきまして、現地保管機関より通知がございましたのでご案内申し上げます。

しかしながら、お客様が弊社を通じて権利行使（払込）をし、新株式を取得頂く事は出来ません。また、有償増資案により割当てられる権利については市場売却の上、その売却代金を円貨にてお客様の口座に入金する予定です。

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第お知らせ致します。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

1. 現地権利落日 : 2014 年 12 月 12 日
2. 権利内容 : 株式併合後残高 10 株につき 3 権利の割当
  - ・ 1 権利につき KANTONE HOLDINGS 株式新 1 株を有償で取得
  - ・ 権利行使価格（払込価格）：1.00 香港ドル／新 1 株※KANTONE HOLDINGS は株式併合を予定しています。
3. 主な実施要件 :
  - ・ 香港証券取引所による権利及び新株式の取引認可
  - ・ 上記、第 2 項の株式併合案の実施
  - ・ Underwriting Agreement が 2015 年 1 月 12 日までに撤回されないこと
4. 弊社取扱予定 : お客様が弊社を通じて権利行使（払込）をし、新株式を取得頂く事は出来ません。また、有償増資案により割当てられる権利については市場売却の上、その売却代金を円貨にてお客様の口座に入金する予定です。ただし、市況等により権利を売却できない場合、割当てられる権利は失権します。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。  
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以上

大和証券株式会社